

港区会計年度任用職員（家庭相談支援員）募集案内

港区子ども家庭支援部子ども家庭支援センター

項目	内容
職名	家庭相談支援員
採用予定数	1名
任用期間	令和6年6月1日から令和7年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、連続4回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。
勤務場所	港区子ども家庭総合支援センター（港区南青山五丁目7番11号） 東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線 表参道駅 B3 出口徒歩3分
職務内容	1 子ども・ひとり親家庭の日常生活全般に関わる総合的相談・支援に関すること 2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律及び困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づいた相談・支援に関すること 3 女性の日常生活全般に関わる相談・支援に関すること 4 関係機関等とのネットワークの構築並びに連絡及び調整に関すること 5 相談者に対する指導及び助言並びに情報提供に関すること 6 子ども・ひとり親、DV被害者支援に関する政策立案に関すること 7 区長が特に必要と認める業務に関すること
応募資格・求められる能力	次のいずれかの要件を満たしていること。 1 相談業務経験を有する者（例：婦人相談員（女性相談支援員）・母子父子自立支援員） 2 福祉的業務経験を有する者 3 社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士又は公認心理師法に定める公認心理師の資格を有する者 4 その他区長が特に必要と認める者 ※ ワード・エクセル等基本的なパソコンスキル（文書・簡単な関数・計算式を含む表の作成等）が必要です。 ※ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は応募できません。
勤務日数	週5日（月曜日から土曜日までのうち5日間）

勤務時間	(1) 午前9時から午後5時まで(平日早番、土曜日遅番) (2) 午前10時から午後6時まで(平日遅番) (3) 午前8時30分から午後4時30分まで(土曜日早番) ※ 早番、遅番及び土曜日の勤務ローテーション体制となります。 ※ 公務のため、必要となる場合は超過勤務となる場合があります。
休憩時間	1時間
週休日	日曜日及び月曜日から土曜日のうち1日
休日	祝日、年末年始の休日(12月29日から翌年1月3日までの日)
報酬額	○ 月額 212,654円～235,200円(地域手当相当分含む) ※ 民間や他自治体での職歴がある場合は、上記の範囲内で報酬額が変わります。 ※ 再度任用された場合は、経験加算により報酬額が上がります(上限あり)。 ※ 特別区人事委員会勧告等の状況により、報酬額が増減する場合があります。
手当等	○ 通勤手当相当額を別途支給(上限55,000円/月) ○ 期末手当(ボーナス・賞与)を別途支給(支給要件あり)
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の加入有
休暇等	年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、育児・介護のための休暇・休業等(付与・取得要件あり)
応募方法等	1 応募方法 応募前に下記の連絡先へ電話でお問い合わせください。 電話でのお問い合わせ後、下記提出書類を子ども家庭支援部子ども家庭支援センターまで郵送又は持参してください。 郵送で申し込む場合には、封筒の表面に「会計年度任用職員採用選考申込書在中」と赤字で明記し、必ず簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。 ※ 提出書類は、採用選考に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 ※ 提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。 2 提出書類(港区ホームページからダウンロードできます。) (1) 会計年度任用職員申込書(必要事項を記入・写真を貼付してください。) (2) 次のいずれかのテーマについて、1,200字程度の作文(パソコン等で作成可・原稿用紙利用) a 港区におけるDV被害者支援について b ひとり親支援の課題について c 港区家庭相談支援員としての心がまえについて 3 申込受付期間

	令和6年4月24日（水）まで
選考方法	<p>1 第一次選考 書類選考（所定の申込書により書類選考を行います。） ※ 合否に関わらず、結果通知を発送します。</p> <p>2 第二次選考 面接 （1）選考日時 未定（ご連絡します。） （2）選考会場 港区子ども家庭総合支援センター（予定） （3）合格発表 第二次選考後速やかに結果を通知します。</p>
申込及び 問合せ先	<p>〒107-0062 港区南青山五丁目7番11号 港区子ども家庭支援部子ども家庭支援センター家庭相談係 03-5962-7214</p>